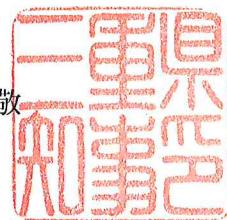


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪市西淀川区中島二丁目8番7号
 氏 名 株式会社川崎環境開発興業
 代表取締役 川崎 裕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 鈴木 英敬



許 可 の 年 月 日 令和 3年 2月12日
 許可の有効年月日 令和 7年12月27日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、纖維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）以上11種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年12月28日	新規許可	平成17年12月28日	更新許可
平成 7年12月28日	更新許可	平成22年12月28日	更新許可
平成12年12月28日	更新許可	平成28年 2月 3日	更新許可
平成16年10月 7日	変更許可		

5. 積替え許可の有無

市名

無

許可番号

—

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有